

## ☺ ご相談対象の方

舞鶴市の保育所・幼稚園・学校などに通っている方。(その他の地域の方についてはご相談に応じます)

## ☺ ご利用の流れ

- ① 保護者の方から、地域療育支援室へ相談してください。その後、支援員からの説明があります。(予約制)
- ② サービス等利用計画書を作成するため、訪問担当者による聞き取りがあります。
- ③ 市町村による支給が決定し、「通所受給者証」が発行されます。
- ④ 保護者の方と療育センターとで「事業利用計画書」を作成します。
- ⑤ 保護者の方から、保育所・幼稚園・学校等へ連携を依頼していただきます。
- ⑥ 訪問支援員が、訪問先との連絡・調整をします。
- ⑦ 訪問支援を開始します。

## ☺ ご利用料金

障がい児通所給付費の対象となる利用者負担額になります。  
詳細につきましては市町村にお問い合わせください。

## ☺ アクセス・お問い合わせ



### ◆交通アクセス

○京都交通バス  
JR東舞鶴駅下車、与保呂行または白鳥回り  
西舞鶴行にて7分(1.4km)舞鶴医療センター前  
下車徒歩3分

○車でお越しの場合  
舞鶴若狭自動車道「舞鶴東IC」を降りて西へ約5分  
「七条中町交差点」を北へ、2つめ信号「行永交差点」を  
右折して東へ。三安橋を越えて南へ進行した左手

### 京都府立舞鶴子ども療育センター 地域療育支援室

〒625-0052 舞鶴市字行永2410番地37

☎ 0773-63-4865 (代表)

☎ 0773-63-4866

FAX 0773-63-4867

URL <http://maizuru-ryouiku.jp>

# 京都府立 舞鶴子ども療育センター

ひとひととを「つなぐ」

## 保育所等訪問支援



